

## 第1号議案-1 平成29年度事業報告書

平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

特定非営利活動法人 NPO ながさき

### I. 主な事業概要

本年度は昨年度に続き、「NPO等支援事業」＝「ながさき共感寄付」事業及び「ながさきプロジェクト事業」を実施しました。又、「福祉医療部会」において、部会員の募集及び社会福祉法人制度改革に対応する研修事業を実施しました。

NPO法人会計基準は、「市民にとってわかりやすい会計報告であること」「社会の信頼にこたえるような正確な会計報告であること」という視点から、市民参加型の作成プロセス（＝NPO法人会計基準協議会）によって作り上げられました。NPOながさきもこの協議会に参加しており、会計基準の普及・啓発活動を引き続き担ってまいりました。NPO法人会計基準は、平成29年12月12日改正されたので、改正内容の周知徹底に向けて、セミナー等での広報が必要となってくる。

#### ○組織運営体制

認定NPO法人としての事業継続を見据えて、正会員・賛助会員の増加策を推進して行く必要があります。「NPO等支援事業」の継続に伴い、助成対象団体と協働して寄付金の募集に取り組む必要があります。

### II. 事業報告

#### ① 総会

日時：平成29年8月26日（土）、15:15～16:30

場所：出島交流会館 4F 会議室

第1号議案 平成28年度事業報告及び活動決算（監査報告）

第2号議案 平成29年度事業計画及び活動予算

第3号議案 定款変更の件

#### ② 理事会

日時：平成29年8月17（木）、メール理事会

通常総会に付議すべき議案について議決しました。

#### ③ 企画委員会

本年度は、開催できなかった。

#### ④情報収集&提供事業（教育普及事業）

##### ア. 研修会(自主事業)

日時：平成29年8月26日（土）、13:00～15:00

場所：出島交流会館 4F 会議室

講師：川崎清廣、弥長一昭(税理士)

研修会の内容：「(社会福祉法人制度改革シリーズ)所轄庁による指導監査と専門家支援

について」

#### ⑤マネジメントサポート事業

##### ア. 窓口相談・助言事業（自主事業）

○内容：県南（長崎市）及び県北（佐世保市）において専門家会員（税理士）に委託し、（常時月曜から金曜、10時から17時）NPO法人等に関する相談・助言窓口を設置し、NPO法人等への相談・助言を継続的に行いました。（担当専門家、川崎・角）

利用者が徐々に減少しているが、NPO法人に向けてのPR等も十分ではない。新年度より再検討する必要がある。

○実施時期：平成29年7月より平成30年6月まで

#### イ. 「NPO会計・税務等個別相談事業」（協働事業）

県民ボランティア活動支援センターとの協働事業として月1回NPO法人向けの「会計・税務等個別相談会」を開催しました。開催場所は、支援センター5F。1団体当たり50分以内で相談事業を実施しました。その実績は下記のとおりです。（相談者数1件）平成30年4月より、県民ボランティア活動支援センターの指定管理団体が変更となり、協働事業としての相談事業は残念ながら実施されなくなりました。

NPO等のニーズ調査なども行いながら、新しい施策を検討する必要があります。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計						1						

#### ウ. 「NPO等支援事業」＝共感寄付事業

市民より広く寄付を募りNPO法人等に資金の助成を行う事業を実施しました。

事業のスキームとしては

- ① 市民・企業等に対して・・・寄付金を募集します。
  - ② NPO法人等に対して・・・資金の助成を希望する団体を募集します。
  - ③ NPOながさきの役割・・・応募があったNPO法人等を審査し、助成にふさわしい団体を選定し、助成します。（①の寄附金より事業維持資金として20%程度をNPOながさきがもらいます。審査委員にはNPOながさき以外に長崎市・県民ボランティア活動支援センター・ネットライフアリコ等。）
- ① のメリット：NPOながさきへの寄附金は「寄付税制」により控除等があります。
  - ② のメリット：団体の資金不足からくる事業の不調等を改善します。
  - ③ のメリット：多くの寄付金を得ることにより認定NPO法人継続への道が拓けます。寄付の仲介的役割を行うことにより財源の確保が可能です。②の団体との協働事業や連携等の可能性が拡大します。長崎県に寄付文化を醸成する役割を担うことができます。

・「ながさき共感寄付」の助成団体募集状況

応募期間：平成29年12月1日～平成30年1月16日

共感寄付説明会：平成29年12月17日（日）13:00～14:00、場所：長崎市市民活動センター2F  
説明会には、5団体8名が参加した。

・「ながさき共感寄付審査会」の開催状況

日時：平成30年2月6日（火）13:00～17:00 場所：長崎市市民活動センター2F

審査委員：川崎清廣（NPOながさき）、西田誠（新現役の会）、梅田昂志（ネットライフ生命）、

松本憲明（長崎市市民協働推進室）、鶴田保子（長崎県社会福祉協議会）

討議内容：審査基準及び審査方法の検討（13:00～13:30）

審査委員会（13:30～16:55）4団体との面談及び質疑応答

NPO法人 スポーツ&エデュケーション長崎、もやいバンク福岡、ながさきDV加害者更生プログラム研究会、NPO法人 音浴博物館

審査結果（採択団体）・・・4団体の採択

・「ながさき共感寄付」の寄付金募集状況（H29.7開始、H30.6.30現在）

事業全体を支援	モツシユ	音浴博物館	DV防止ながさき
22人 395,000円	11人 32,000円	1人 3,000円	25人 171,932円
スポーツ&エデュケーション長崎	もやいBK福岡	ながさきDV加害者更生プログラム研究会	鼎（フードバンク）
1人 3,000円	1人 5,000円	4人 14,000円	1人 40,000円
計 66人 663,932円となりました。			

### 会員の動向

本年8月永田真弥税理士が入会しました。この結果、総会時点での正会員数は21名となりました。NPO法人を中心として、社会福祉法人や医療法人等の公益法人全般について研鑽をしたいとの要望に応えられるようになりたいと考えております。

平成28年12月「福祉医療部会」を発足し、部会員の募集を行いました。その結果、川崎（部長）、弥長（副部長）、平山、松尾、田中、白川、梁瀬、豊村、近藤、永田の10名の会員となっております

### Ⅲ 事業の実施に関する事項

#### 1. 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額 (円)
情報収集・提供等事業 (教育普及事業)	NPO法人の税務・会計セミナー	8月	長崎市	2名	会員等14名	0
マネジメントサポート事業	窓口相談会	7月～6月	長崎市 佐世保市	2名	NPO法人等 15名	978,634
	個別相談会	7月～3月	長崎市	1名		
	共感寄付	7月～6月	長崎市近郊	3名		

# 決算報告書

## 第 17 期

自 平成29年 7月 1日  
至 平成30年 6月30日

NPOながさき

長崎市大浦町7番22号 コーポおおoura3F

# 貸借対照表

NPOながさき

[税込] (単位：円)  
平成30年 6月30日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	13,420
現金	22,947	流動負債合計	13,420
十八・桜町普通	482	負債合計	13,420
十八・観光普通	75,501	正味財産の部	
郵便貯金	44,370	前期繰越正味財産	345,100
現金・預金計	143,300	当期正味財産増減額	△180,220
流動資産合計	143,300	正味財産合計	164,880
【固定資産】			
(無形固定資産)			
電話加入権	35,000		
無形固定資産計	35,000		
固定資産合計	35,000		
資産合計	178,300	負債及び正味財産合計	178,300

# 活動計算書

[税込] (単位：円)

NPOながさき

自平成29年7月1日 至平成30年6月30日

【経常収益】			
【受取会費】			
受取会費収入		312,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		663,932	
【その他収益】			
受取利息収入	2		
雑収益		110,002	
経常収益計		110,000	110,002
【経常費用】			
【事業費用】			
(人件費)			
給料 手当 (事業)		283,200	
人件費計		283,200	
(その他経費)			
助成金 (事業)		244,750	
謝礼金 (事業)		21,000	
印刷製本費 (事業)		236,437	
会場賃料 (事業)		102	
旅費交通費 (事業)		25,710	
通信運搬費 (事業)		76,733	
消耗品費 (事業)		24,728	
諸会費 (事業)		60,000	
雑費 (事業)		5,974	
その他経費計		695,434	
事業費計		978,634	
【管理費用】			
(人件費)			
福利厚生費		100,200	
人件費計		100,200	
(その他経費)			
減価償却費		92,400	
雑費		94,920	
その他経費計		187,320	
管理費計		287,520	
経常費用計		1,266,154	
当期経常増減額		△180,220	
【経常外収益】			
経常外収益計		0	
【経常外費用】			
経常外費用計		0	
税引前当期正味財産増減額		△180,220	
当期正味財産増減額		△180,220	
前期繰越正味財産額		345,100	
次期繰越正味財産額		164,880	

## 財務諸表の注記

NPOながさき

平成30年 6月30日 現在

【重要な会計方針】  
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正）NPO法人会計基準協議会）によっております。

- (1). 固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産：定額法
- (2). 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【使途等が制約された寄付等の内訳】  
使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです  
当法人の正味財産は164,880円ですが、そのうち24,000円は、下記のように使途が特定されております。  
したがって使途が特定されていない正味財産は140,880円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ながさき共感寄付	52,000	24,000	52,000	24,000	
合計	- 52,000	- 24,000	52,000	- 24,000	

【注】 (単位：円)

### 【固定資産の増減内訳】

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産	35,000			35,000		35,000
電話加入権	462,000			462,000	462,000	0
ソフトウェア	497,000			497,000	462,000	35,000
合計	497,000			497,000	462,000	35,000

【注】 (単位：円)



# 財 産 目 録

NPOながさき

【税込】(単位：円)  
平成30年 6月30日 現在

	《資産の部》	
【流動資産】		
(現金・預金)		
現 金	22,947	
十八・桜町普通	482	
十八・観光通普通	75,501	
郵便貯金	44,370	
現金・預金 計	<u>143,300</u>	
流動資産合計	143,300	
【固定資産】		
(無形固定資産)		
電話加入権	35,000	
無形固定資産 計	<u>35,000</u>	
固定資産合計	35,000	178,300
《負債の部》		
【流動負債】		
未 払 金 (給与、2名分)	13,420	
流動負債合計	<u>13,420</u>	
負債合計	13,420	13,420
正味財産		<u><u>164,880</u></u>

# 監査報告書

特定非営利活動法人 NPOながさき

代表理事 川崎 清廣 様

特定非営利活動法人NPOながさきの平成29年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表及び関係帳簿書類について監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成 30 年 8 月 6日

特定非営利活動法人 NPOながさき

監事 荒 木

